

令和7年度 第5回行政評価委員会 会議録

日 時：令和7年10月1日（水）18時25分～20時15分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：倉澤生雄委員長、山邊彰三副委員長、牧本公明委員、日野功委員、上岡宏美委員、武内和治委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・谷仲・向井英・曾我部）

傍聴者：6人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が6人であることを確認した。

2 議事

（1）第4回会議録の確認

第4回委員会では、危機管理課所管の「防災訓練事業」を含む四つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

（2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No.12 コミュニティ・スクール導入推進支援事業【社会教育課】 …… 2

No.13 学校安全対策事業【学校教育課】 ……………… 8

No.14 児童生徒健康診断事業【学校教育課】 ……………… 14

（3）次回の委員会日程

第6回委員会は10月29日（水）18時30分～

3 閉会

No.12 コミュニティ・スクール導入推進支援事業【社会教育課】 (社会教育課)

コミュニティ・スクールは、学校と地域が連携して子どもを育てる仕組みであり、地域とともにある学校づくりを推進するため全国的に導入が進められている。教育委員会に対し学校運営協議会の設置が努力義務化され、持続可能な教育環境の確保に向けた重要施策として位置づけられている。

本市では、保護者や地域と教育上の課題を共有し、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくる新たな伊予市の学校づくりを目的に、令和5年度に双海地区の4校でモデル導入し、令和6年度中に市内小中学校 13 校すべてに拡大した。地域学校協働活動推進員を配置し、研修や活動支援を行うことで、従来の学校・地域連携を制度面から下支えしている。その結果、地域ボランティアの増加や地域活動の広がりが一定程度みられており、所属長評価においても、導入達成と地域・学校の協力体制の第一歩を踏み出した点を高く評価している。

一方で、制度の浸透やビジョン共有が不十分な学校、連携が弱い地区があることが課題である。今後は、学校運営協議会の機能強化や広報の充実により、人材確保と参画拡大を図る。参加を促す広報手法や推進ボランティアが持続的に活動できる体制整備について、委員各位の意見を頂きたい。

(委員)

コミュニティ・スクールという言葉は非常に難解に感じた。学校と地域が協働して活動を進めるものと理解しているが、当初は学校終了後の文化活動やスポーツ活動の推進が主眼かと考えていた。それらも活動の一部ではあるが、推進員の負担が大きい場合、活動が停滞する懸念がある。推進員の確保・育成が困難な課題である。地域の大学や高校生など、優れた人材の協力を得ることで、事業の活性化と効果的な活動が期待できる。

行政が推進役を担うべきだが、事業開始から間もないため具体的な成功事例の周知は難しい。前回の審議にあった「がんばる地域コミュニティ応援事業」のように、成功事例をまとめたパンフレットを作成し、横展開を図るべきである。愛媛県からの補助金は出ているが、この予算規模であれば広報面では周知徹底が難しいのではないか。文部科学省に対し、より一層の情報発信を強く求めるべきではないか。

(委員長)

本事業における県との関係性について、説明をお願いしたい。

(社会教育課)

本事業は愛媛県教育委員会から補助金（補助率3分の2）の支給を受けて実施している。「事業活動への投入コスト」欄には、令和7年度要求で総額

561万3千円の予算を計上しており、その内訳として県支出金321万3千円を見込んでいる。

この補助金は、愛媛県教育委員会が実施する「地域ぐるみで育むえひめ子ども未来創造事業補助金」であり、県が支出する補助金の半額は文部科学省が負担している。国・県・市がそれぞれ3分の1ずつ負担して実施する事業である。県教育委員会は年間を通して研修会や制度説明の機会を設けており、補助金申請の説明会も開催するなど、市町と連携して制度運用を支援している。

(委員)

コミュニティをどう構築していくかについて多角的なアプローチが必要である。本事業は学校を核としてコミュニティ構築を図る内容と理解している。しかし、制度やシステムが複雑であるため、地域住民がどのように関与すべきか理解しづらい点が課題である。

コミュニティ・スクールが具体的にどのような活動を指すのか、当初は理解しにくかったが、地域学校協働活動を通じて子どもたちの教育に資する活動を地域と学校が一体となって進めるものと理解した。本制度は活動の土台（枠組み）であり、いかに「魂（活動内容）」を吹き込むかが重要である。

そのためには、参画する団体や活動の多様性を確保する必要がある。本委員会で他の事業を評価する中で、学校のネットワークを活用できないかという議論が複数回あった。本事業と他事業を連携させることで、相乗効果が生まれるのではないかとマネジメントシートや資料を読みながら感じた。

例えば防災訓練事業では、学校で子どもたちが活動することで、家庭を巻き込み、地域全体の防災意識を高めることができる。各マネジメントシートの連携事業欄が「なし」となっていることが多いが、複数の事業に共通する課題や活動を洗い出すことで、連携や関連性を見出すことができるのではないか。市の事業全体を総合的に把握しているわけではないが、横のつながりを検討することで相乗効果が生まれる可能性を感じる。

(委員)

令和5・6年度の執行額が100万円未満で、執行率も芳しくないように見受けられる。一方で、令和7年度要求では約600万円と大幅な増額となっているが、その根拠を伺いたい。

私も地域創生課の参画協働推進事業と共通する点が多いと感じる。議事録を読み返すと、「団体間の協働を通じた持続的なリーダー育成」や「学校と連携し児童生徒・学生が地域でやりたいことを企画する」といった記述があり、本事業の成果指標である「社会意識貢献度」や「生徒の社会貢献意識の向上」と強く関連すると感じた。

成果指標の数値は伸びているようだが、更に向上させるためには、市役所内で部署横断的な連携が必要ではないか。地域づくりと学校の連携は教育委員会だけの問題に留まらないため、市として部署横断的な連携を進めているのか伺いたい。

(委員長)

執行率と増額予算要求の理由について、説明をお願いしたい。

(社会教育課)

令和6年度予算の執行率が55%となったのは、市内13の小・中学校のうち、双海地域の4校をモデル校として取組を開始し、後発の9校でも制度導入に向けた研修会等を開催した。

当初は学校からの移行状況に応じ、令和6年度下半期からの制度導入も可能となるよう予算を計上していた。しかし、学校との調整の結果、令和7年4月からの取組開始にずれ込んだため、歳出予算の減額補正に至った。その上で、なお執行率が55%に留まったのは、モデル地域である双海地域の推進員への謝金が想定よりも伸びなかつたことや、研修経費の削減による業務効率化が要因である。

令和7年度からは市内13校すべてがコミュニティ・スクールに取り組むため、主に推進員への謝金の大幅増額により予算が増加している。

(委員)

学校と保護者だけでは解決できない課題に対し、地域の手助けを得るための事業であると考える。学校の存続・維持にも関わる話かと感じた。

コミュニティ・スクールに参加している方に話を聞く中で、ボランティア募集のチラシを見せてもらった。各学校で作成したチラシは市役所や学校に置かれているだけなのか、区長等を通じて各家庭に配布されているのかで、地域住民が学校の困り事を自分事として捉えるかどうかが変わるのでないか。

また、そのチラシは内容が非常に細かく、「何を手伝ってくれるか」「何曜日なら可能か」など、記入項目が多い。これではよほど学校に思い入れのある人でなければ提出しにくいのではないか。

私の住んでいる地域では、運動会の手伝いや登下校の見守り、発表会のお手伝いなど、奉仕作業を地域住民が協力して行っており、地域の手助けがなければ学校運営は非常に困難である。ただ、学校の先生、保護者、地域住民が協力し合って、うまく進んでいるように感じている。それがなぜ他の地域で実現できないのか残念に思う。人数が多いと「誰かがやてくれるだろう」という意識になり、協力が得られにくのかもしれない。

個人的には、地域住民にボランティアを求めるのは時期尚早のように思う。まずは保護者全員が学校と一体となって子どもたちのために何ができるかを考えるべきである。そうすれば、地域住民にも協力を呼びかけやすくなり、快く引き受けてもらえるのではないか。

ただ、地域住民と子どもたちとの関わりがなければ、無関心になってしまう可能性もある。例えば、地域の芸能発表会と学校の学芸会を合同開催するなど、地域住民、子ども、保護者、学校の関わりを増やすなどして、顔の見える関係を築く仕かけを考えるのはどうだろうか。知り合いになれば助け合おうという気持ちが生まれ、多くの人が手伝ってくれるようになるのではないか。

そういう意味では、挨拶の励行も重要である。最近は子どもたちが挨拶をしない場面も散見されるが、子どもたちが挨拶をするだけで地域住民は嬉しいはずである。子どもたちには挨拶を促し、大人も子どもに快く声をかけるなど、些細なことだが、こうした積み重ねが活動の活性化につながるのではないか。

(委員)

本事業はまだ始まったばかりで、枠組みができた段階である。今後は内容の充実が求められる。

成果指標についてだが、「地域社会のために何かしたいと思う児童生徒の割合」という設問は、回答が誘導されやすく、実質的な成果が見えにくい。児童生徒が具体的に何をしたいと考えているのか、そのコメントを把握することが重要である。どのような活動が影響し、どのような意見が出てきているのか不明である。単に「何かしてみたいか」と尋ねるだけでは、具体的な意見は得られない。この数字だけで達成度を判断するのは困難であり、誘導的な聞き方で数値が操作される可能性もある。単純なイエス／ノーではなく、真に効果があるのか、成果が認められるのかを判断できるような指標を検討すべきである。

次に、外部評価のポイントに示された課題、すなわち「教職員・人事層への浸透不足」「目標やビジョンの共有不十分」「推進員と学校運営の連携が整備途上であり、つながりが弱い地区がある」といった点が、マネジメントシートにほとんど反映されていない。このような課題がマネジメントシートに反映されていないのは、作成者が事業の実態を正確に捉えているのか疑問である。

このような状態のシートで様々な判断を行うことは適切なのか。外部評価のポイントがあったからこそ課題に気づけたが、シートだけではこれらの問題点は見えてこない。問題点があれば見直しや改善のフィードバックがあるべきだが、それが欠如しているように見受けられる。単に評価が上がってくるだけでは、マネジメントシートの役割を果たしているとは言えないのではないか。

また、有効性の自己判定欄において、成果指標の達成状況が「4（目標を上回って達成できた）」となっているが、実際は 80%以上の達成度に過ぎない。記載内容に整合性が取れていない。

このような状況はマネジメントシートが適切にチェックされていないのではないかという疑問を抱かせる。誰もチェックせず上がってきてているのか、チェックしても修正されていないのか不明だが、このような状況で良いのか。せっかく作成するのであれば、より精度を高めるべきである。単純なミスかもしれないが、作成時に評価判定まで十分に検討されているのか疑問である。このような単純なミスが複数の事業で見られることを考えると、マネジメントシートが事業の実態を正確に反映しているのか疑問である。

(委員長)

数値は前年からも増加しており、一見すると順調に見える。しかし、各委員からの指摘にあるように、課題が十分に解決されていない点も散見される。これは事業の立て方や予算配分の問題に起因し、各部署がそれぞれ異なる方針で地域活性化に取り組んでいるため、連携が難しい状況にあると推察する。

各部署が予算ごとに事業を進めているため、地域活性化に向けた取組が部署間でばらばらになっている。そのため、他事業との連携に関する疑問が出てくる。市職員にとっては当たり前かもしれないが、市民から見れば、地域活性化のために複数の部署が類似の仕組みで事業を進めている状況は理解しにくい。各事業が個別に進められる限り、この問題は解決しないだろう。どこかの段階でこれらの事業をまとめて検討する必要がある。そうでなければ、ボランティア募集等も、複数の事業で人材が競合し、かえって疲弊を招く可能性がある。取組自体は良いが、もう少し上位の段階で、地域貢献・地域発展のために横断的に検討することが不可欠である。

(教育委員会事務局長)

外部評価に付すに当たり、外部評価のポイントを練り直したところ、委員ご指摘のような課題があることに気づいた。本来であれば、その課題を評価シートに反映させるべきであったが、問題意識を持ったまま本委員会に持ち込んだ次第である。こうした齟齬があった点については、今後のシート作成に生かしていく。

委員各位からは、より一層の情報発信を求める意見があった。文部科学省のコミュニティ・スクールは、今から 20 年前に全国 17 校からスタートした事業である。平成 29 年 2 月には、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務とされた。愛媛県でも、令和 6 年度の導入率は 51.7% であり、努力義務化を踏まえ

導入率向上を図る方針である。本市は令和5年度から取組を開始し、令和6年度には全校導入に至った。そのため、評価が単純化されている面もあるだろう。

しかし、本事業は委員ご指摘のとおりシステムが非常に複雑である。「コミュニティ・スクール」という言葉の理解に時間を要したが、先進地のコーディネーター経験者からの研修を受けるなど熟議を重ね、ようやく理解が深まり、各学校への説明も開始できた段階である。いよいよ、これから本格的にスタートを切るという状況である。

学校と地域の特色を生かしながら、地域と学校がともに考え、地域全体が当事者意識を持って参画する意識の醸成を図る。学校と地域が連携協働して行う企画運営や活動を重視し、今後も取り組んでいくことが重要であると考える。

No.13 学校安全対策事業【学校教育課】

(学校教育課)

本事業は、第二次伊予市総合計画の基本目標「生涯学習都市の創造」における「学校教育環境の整備充実」に位置づけられ、伊予市スクールガードリーダー設置要綱および伊予市スクールソーシャルワーカー設置要綱に基づき実施している。主に防犯や交通安全等に関する専門的知識を有するスクールガードリーダー（以下、「SGR」という。）による学校巡回指導、及びいじめ、不登校、児童虐待など様々な問題を抱える児童生徒の環境へ働きかけを行うスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）の学校派遣による相談支援を通じて、学校安全体制の整備を図るものである。

現状、SGRについては、元警察官2名を配置し、学校への指導1回につき6,000円を謝金として支出している。活動指標はSGR訪問回数を設定し、毎年39回の実績を継続しており、各校の安全確保に努めている。

一方で、SSWについては、令和5年度までは1名であったが、令和6年度より1名増員し、人件費を支出している。活動指標はSSW訪問回数を設定し、児童生徒が抱える問題解決に鋭意取り組んでいる。

本事業の予算執行状況について、令和4年度は決算額98万8千円、執行率は88.8%であった。令和5年度および令和6年度については、予算額の欄に訂正がある。令和5年度の補正予算6万1千円、令和6年度の補正予算14万6千円の計上漏れがあった。これにより、令和5年度は決算額106万4千円、執行率は89.2%となり、令和6年度は決算額186万8千円、執行率は93%となる。

本事業の目的は、市内小中学校の児童生徒に良好な教育環境を提供するため、学校または登下校時の安全確保を図ることである。成果指標を二つ設定しており、一つ目はSGRの設置により、死亡事故報告ゼロに繋げること。二つ目はSSWの設置により、全欠席の児童生徒をなくすことである。

自己判定において、SGR及びSSWの連携により、市内小中学校の児童生徒に安全安心な学校生活と多様な学びの場を提供することができたと考える。一方で、児童生徒を取り巻く環境は多様化・複雑化しており、適切に対応するためには、優秀な外部人材の確保や、現状の勤務時間・日数の拡充などが必要となる反面、財源の確保が課題である。そのような観点から、妥当性、効率性、有効性はSと評価している。

本事業に対する所属長の一次判定は、安全安心な学校生活の維持のために重要な事業であるとの観点から、貢献度・重要度ともにSとされている。所属部長による二次判定は、SGRの配置により、地域で子どもたちの安全を守る体制作りの活動は行えているものの、見守り隊ボランティアの減少等の課題があるた

め、児童生徒を取り巻く社会の変化に対応する取組を期待するとの所見である。また、SSW の増員により、関係機関との連携を密に取りながら対応してきたが、対象者の増加に伴って時間が不足する事態となっているとの所見から、本事業については更に重点化が必要とされている。

(委員)

本事業は継続すべき事業であると考える。SGR については、現在 2 名の元警察官が 13 校を巡回しているが、ガードマンの採用も検討してはどうか。また、防犯協会連合会が認定する「防犯アドバイザー」のような専門家を、活動の充実のために活用することも一案である。

SSW については、専門職であり、謝金が 22 万円という金額が適切か疑問である。専門職としては安価に感じる。安価であることと矛盾するが、専門職としてのやる気と責任を促すためには、成果報酬制度の導入や報酬の見直しを検討すべきである。

SSW は精神的なダメージが大きい職務であり、非常に大変な業務である。虐待や不登校など、困難な問題に日々向き合っている。こども家庭センターと連携し、協力体制を強化することは有効である。

また、学校教育課のコミュニティ・スクールとの連携も可能ではないか。連携できる部分があれば、積極的に検討すべきである。

(委員長)

コミュニティ・スクールとの連携について、何か考えはあるか。

(教育委員会事務局長)

コミュニティ・スクールとの連携については、現在熟議を重ね、内容を充実させていく段階であり、正直なところ SSW との連携まではまだ検討していない。しかし、様々な関係者との連携を図りながら、地域に開かれた学校、地域に求められる学校へと変わっていくことを目指しており、子どもたちと共に育てるという視点では、連携を検討できるため、今後関係性を高めていきたい。

こども家庭センターとの連携については、SSW は常駐ではないが、こども家庭センターを訪問して話をしたり、協議を行ったりしている。また、学校教育課の指導主幹等とも連携し、学校との連携強化を図っている。特定の場所に留まらず、学校やこども家庭センターを含め、巡回して業務を行っている状況である。

(委員)

補足資料に SSW の延べ相談件数が掲載されているが、小学校と中学校合わせて 1,300 件を超えており、これを 2 名で対応できているのか、非常に懸念を感じる。また、担当する学校が 9 校となっており、令和 6 年度は佐礼谷小・由並

小・翠小・中山中からの相談が必要な案件はなかったとのこと。希望がないのは当事者が希望していないためかもしれないが、潜在的なニーズは存在すると感じる。

小学校からの相談件数と中学校からの相談件数には違いがあり、特に発達障害に関する問題の件数が小学校で多い。これらの児童は数年後には中学校に進学するため、中学校での相談件数も増加する可能性が高い。小学校では更に相談件数が増えることも予想され、ますます SSW の必要性が高まるだろう。予算を増やし、人員を増強する必要がある。これは教育機関全体で同様の課題であると考える。私が勤務する大学でも、メンタルサポートが必要な学生が増加している。伊予市における発達障害等に関する相談件数は、将来の大学生の相談件数にもつながる可能性がある。

SGR のような不審者対応だけでなく、精神面や家庭環境といった要因を含め、子どもたちが安心して学校に通える環境を整備することは、行政にとって頭の痛い問題であると認識している。「安全」という言葉の対応範囲が広がっていることを痛感する。現在の対応体制では大変であると推察する。

(委員)

まず SGR についてだが、成果指標に「事故報告（死亡事故）」が設定されており、当然目標値は「0」となっている。防犯や交通安全等を目的とするならば、不審者事案や負傷事案の件数も指標に加えるべきではないか。死亡事故はごく稀な事案であり、ヒヤリハットなど、死亡に至らなかつた負傷事案を拾い上げることが今後の改善につながる。現状でそのような情報が拾い上げられているのか疑問である。

SSW については、私も合計 1,300 件の相談を 2 名で対応できているのか疑問である。伊予市の児童生徒数は小学校約 1,700 人、中学校約 950 人であり、非常に多くの相談が寄せられていると推察する。補足資料の SSW に係る課題には対応案件が増加傾向にあると記載があるが、マネジメントシートにはその増減が明記されておらず、どれくらい増えているのか不明である。本事業の長期成果として「相談件数の増加・要対応家族数の減少」を挙げているが、そこに至るまでの大変さを把握するためには、より詳細な指標が必要である。また、近隣の類似規模の自治体（東温市、松前町など）が SSW をどのように活用しているかを参考にすべきである。

(委員)

子どもたちを守るために SGR と SSW を配置していることは、非常にありがたい。安心して子育てができる環境は、大きな支えの一つである。

社会は急速に変化しており、子どもたちを取り巻くリスクも多様化している。SGRについては、登下校の見守りだけでなく、放課後や休日、SNSを通じたトラブルなど、新たなリスクにも目を向けた取組を検討すべきである。大人が守るだけでなく、子どもたち自身が自分の安全を守る力を育むため、防犯教室やSNS教室などを通じた教育も重要である。

SSWについては、私も人員が非常に少ないと感じる。大変な職務であるため、子どもたちや保護者の話を丁寧に聞き、適切に対応するためには増員が必要である。理想としては、各学校に1名配置する体制を望む。

(委員)

まず、SGRとSSWという全く異なる二つの事業を、成果指標も別々に設定しながら、なぜ一つの事業としてまとめているのか疑問である。事業を分離した方が、それぞれの活動をより明確に評価できるのではないか。現状では全体として「良い」と評価されがちだが、特にSSWの人員不足が指摘されている状況では、分離して課題を明確化すべきである。目的が一緒だからといって、全てを一つにまとめる必要はないと考える。この点について、今後検討してほしい。

次に、成果指標の妥当性についてである。SGRの成果指標が「死亡事故報告ゼロ」であることは、当然の目標である。しかし、本来はアクシデント（ヒヤリハットや負傷事案）を把握し、その原因を分析して未然に防ぐことが重要であるにもかかわらず、アクシデントに関する指標がない。死亡事故が発生した場合にのみ指標に反映されるのでは、適切な評価とは言えない。

SSW事業によって想定される成果と設定された成果指標の関連性についても疑問がある。なぜ「全欠の児童生徒数」に繋がるのか、そのロジックが不明確である。長期的な視点が必要かもしれないが、マネジメントシートにその説明がない。適切でない指標を設定し安易に数値目標を掲げると、それが目的化し、本来の「安全を守る」という目的から逸脱する可能性がある。特にSSWの活動は、児童生徒が学校や社会に馴染んでいけるかどうかが重要であり、短期的な数値目標で測るべきではないだろう。

自己判定・二次判定の成果指標の達成状況の評価についても疑問がある。例えば、死亡事故ゼロは達成しているが、もう一方の全欠の児童生徒数は目標を達成できていない。にもかからず、無条件で「4（100%以上の達成）」と評価されている。評価のプロセスが適切に行われているのか、チェック体制に問題があるのではないか。内部統制は大丈夫なのか。せっかく評価シートを作成するならば、より正確なものとすべきである。

また、SSWについては、一人当たりの対応時間や過去数年間の相談件数の推移などのデータを示すべきである。現状のシートでは、増減が不明確である。こ

これらのデータがあれば、現状の体制で対応することがいかに大変であるかが明確になり、議論が深まるだろう。

外部評価のポイントや所管部長の所見に「見守り隊ボランティアの減少」「対象者の増加に伴う時間不足」といった課題が挙げられているが、委員会で議論するならば、なぜ人員を増やせないのか、予算の問題なのか、それとも人材がいないのかといった背景まで踏み込んで提示すべきである。現状では「問題がある」「できない」というだけで、具体的な解決策の議論に進みにくい。予算確保ができていないのであれば、その理由を明確にすることで、委員会として予算増額を提言するなどの具体的な行動につながる可能性もある。課題の背景を明確に提示してほしい。

(委員長)

二つの事業が一つの事業の中に入っている理由を説明してもらいたい。

(教育委員会事務局長)

この事業は、SSW 関連経費と SGR 関連経費と同じ予算事業の中で計上しているため、「学校安全対策事業」で一本化して評価を行っている。事務局からは事業の性質で分けて評価しても構わないと言われているため、今後は分割を検討したい。

(委員長)

市の職員は理解できるかもしれないが、シートを見るだけの人には分かりにくい。この点については、今後検討してほしい。

また、各委員から成果指標の適切性について疑問が呈された。特に SSW の活動は数値で測るべきではないという意見もあった。この点も再検討してほしい。

そして、SSW の人員について、2名では無理ではないかという意見があったが、増員はできないのか。

(教育委員会事務局長)

各委員から増員や勤務時間拡大の必要性の指摘があった、早速来年度の当初予算に反映させる方向で検討したい。

(委員長)

SSW は正規職員ではなく、会計年度任用職員か。以前に東京都における会計年度任用職員の待遇改善についての報道があったが、学校で非常に重要な仕事をする人であるため、職務を大切にできるよう、待遇の改善も重要だろう。

(教育委員会事務局長)

本事業は二つの大きな活動によって構成されている。評価シートを二つに分割することは極めて容易であるため、早速反映させたい。

SSW の処遇については、予算の関係もあり、資格が重要となる立場の人材に対し、適切な賃金設定を行うことが人事当局との相談でもまだ難しい状況である。他市町村の状況を見ると、当市と変わらない金額を設定しているところもあるが、多いところでは時給 2,000 円や 3,000 円を支払い、人材を確保している。現在の賃金では人員を増やすところまでは至らず、人材確保に苦慮している状況である。

予算との連動もあるが、人材がなかなか確保できない中、現在勤務してくれている方々は、本当にフルスペックで働いてくれている。しかも、そのことに對しやりがいを感じながら、困難な状況ではあるが、多くの児童生徒、保護者、先生方を相手に相談業務を行ってくれているのが実情である。

様々な問題はあるが、特に SSW は、子どもたちの育ちを支え、教育と福祉の架け橋となる重要な存在であると認識している。処遇改善も含め、この事業をしっかりと推進していくため、評価シートにも問題点を明確に記載し、問題意識を持って企画を練りながら事業に取り組んでいきたい。

No.14 児童生徒健康診断事業【学校教育課】

(学校教育課)

本事業は、第二次伊予市総合計画の基本目標「生涯学習都市の創造」における「学校教育環境の整備充実」に位置づけられ、学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則に基づき実施している。

本事業は、毎年定期的に公立幼稚園、小・中学校の児童生徒及び教職員の健康診断を実施するとともに、その結果に基づく適切な予防措置や治療を指示するなど、学校保健衛生の推進を図るものである。

活動指標は、学校医の数、学校薬剤師の数、健康診断の受診対象となる園児・児童生徒数の三つを設定している。一つ目の指標である学校医の数については、令和5年度より減少しているが、医師会や大学病院と連携を深めることで適切に対応していく。二つ目の指標である学校薬剤師の数については、毎年2名の実績を継続している。三つ目の指標である健康診断の受診対象となる園児・児童生徒数については、少子化の進行により年々減少傾向にあるが、健康診断の適切な受診を進めていく。

本事業の予算執行状況について、令和4年度は決算額1,420万5千円、執行率は88.9%であった。令和5年度は決算額1,546万1千円、執行率は89.5%であった。令和6年度は決算額1,507万円、執行率は90.5%であった。どの年度も学校医の基本給、学校医の出務給、各種検査手数料が大きな割合を占めている。また、令和5年度から令和6年度の決算額の減少の主な要因は、令和5年度末に北山崎幼稚園が廃園となったことによる。なお、本事業の財源は全て一般財源で賄われている。

事業の目的は、学校における保健管理及び安全管理に関して必要な事項を定め、園児・児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図ることで、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することである。成果指標としては数値目標を設定していないが、園児・児童生徒および教職員の健康の保持増進が図れるよう事業を進めていく。

自己判定において、学校医や養護教諭からの要望に対し、学校健診が適切に実施できるよう見直しや改善を行った。また、円滑な学校健診に向けて、各関係者間の意見交換や情報共有が必要であるとの考え方から、令和7年度から学校保健情報連携会を開催する予定である。加えて、成長曲線審査の充実のため、専門医による審査を実施する予定である。一方で、医師の高齢化により、今後、学校医の確保が困難となることが危惧されている。また、児童生徒のプライバシーに配慮した健診など新たな対応も求められている。そのような観点から、妥当性、有効性はS、効率性はAと評価している。

本事業に対する所属長の一次判定は、学校保健法で定められた事業であり、必要かつ重要な事業であるとの観点から、貢献度、重要度とともにSと判定されている。一方、所管部長による二次判定は、これまで学校医や養護教諭からの改善要望等については、事務局職員が中心となって個別に協議検討を進めてきたが、令和7年度から学校保健情報連携会議を立ち上げることにより、学校健診等の適時適切な履行と内容の充実、さらに円滑で効率的な運用につながることを期待するとの所見から、本事業については改善が必要とされている。

(委員)

確かにお医者さんの数が減っていることは理解できる。対応状況にあるとおり、医師会、大学病院、企業の産業医など、様々な連携先を探しながら対応していくしかないと考える。

健康診断の内容についてだが、成長曲線審査の後に内科検診とある。成長曲線から身体測定を行うのは理解できるが、内科検診で何を状況把握するのか不明である。もし血液検査や尿検査を実施し、その結果に基づいて要治療や再検査の指示を行うのであれば理解できるが、そのような検査は行っているのか。学校保健安全法で項目が定められていないのかもしれないが、もし実施するならそうあるべきである。

また、これは必要不可欠な事業であるため、医師との面談や診察が必要であるかどうかも再検討すべきである。最近は書面での対応も可能であるため、AIを活用した判断基準を設け、それを学校の先生や保護者に提示することも一案である。血液検査等がないのであれば、もっと簡単な方法を検討すべきである。

(委員長)

成長曲線の活用について、補足説明をお願いしたい。

(学校教育課)

平成28年に学校保健安全法が改正され、児童生徒の健康診断における成長曲線の活用が示された。それに伴い、伊予市でも成長曲線の健診導入を進めてきた。成長曲線で分かるのは低身長や肥満症だけではない。中には重症な病気が隠されている場合もある。

この成長曲線は、日本学校保健会推薦の子どもの健康管理プログラムを活用しており、成長曲線に異常がある子どもについては、小児科の専門医に再度データを見ていただき、それにより治療、経過観察の必要なし、経過観察の必要あり、治療が必要であるといった判断をしていただいている。以上である。

(委員)

健康診断は法令に基づき実施されているため、伊予市単独でやり方を変える

のは難しいかもしれない。しかし、医師の数が特に地方で減少している現状と、学校医は結構な負担があるため避けたがる医師もいることを踏まえると、今後いかに学校医のなり手を確保するかが重要である。

本事業は「行われて当たり前」という側面が強く、その当たり前を滯りなく行うことが非常に重要である。現在、小学校や中学校で学校医を担ってくださっている先生方には頭が下がる思いである。今後も医師の方々は年齢を重ねていくため、この体制を維持できるよう、行政は体制整備に努めるべきである。

要望を吸い上げる窓口を一元化し、情報連携会を設けることは非常に良い取組である。些細なことでも問題となり得る情報を共有できる場を積極的に活用し、健康診断をしっかりと実行していくことが今後も必要である。効率化よりも、いかに確実に実行し、維持していくかが重要な事業であると考える。

(委員)

医師の高齢化が進む一方で、健診業務の効率化は必要である。意見交換や情報共有を通じて、効率的な検診体制を構築すべきである。健康診断は実施しなければならないものであるため、限られた医師の人数をいかに効率的に活用するかが重要である。

一方で、地方では学校医になる人が不足しているという問題がある。その原因がどこにあるのかを分析すべきである。医師はいるが学校医になりたがらないのか、それとも医師自体が不足しているのか。もし医師はいるが学校医になりたがらないのであれば、インセンティブを上げるなどの対策が必要である。医師自体が不足しているのであれば、伊予市に医師が来てもらえるような環境づくりから始める必要がある。そういう分析が今後必要である。

(委員長)

現状では、医師の数と学校医の確保について、どのような状況か。

(学校教育課)

学校医の数はやはり減少している。そのため、1人の医師が複数の学校の健診を担わなければならない状況である。

補足資料の24・25ページをご覧いただきたい。眼科などでは愛媛大学医学部から複数の先生方に関わっていただいている。これは、地域の医師が不足しているため、市外の大学病院に協力を依頼している状況である。

また、規模の小さい学校の場合、健診のために医師が来校するとなると、移動時間もかかり、児童生徒数が少ないにもかかわらず多くの時間を要することになるため、健診をまとめて実施できないかといった意見も頂く。病院を閉めて来校しなければならないため、患者を待たせることになり、病院経営にも影響が出るという懸念もあり、医師の確保が困難な状況である。

(委員)

実際に、成長曲線審査で学校から低身長の可能性を指摘され、通院につながったケースも知っている。成長曲線は目で見て分かるため、非常に説得力がある。学校健診は非常にありがたいため、今後もぜひ継続してもらいたい。

学校医不足はニュースでも大きく取り上げられており、先生方の負担軽減も重要だが、子どもたちの健診の質を落とさない工夫が必要である。保護者は日々の育児に追われ、子どもの異変に気づきにくいことも多いため、定期的な健診の必要性は高い。

何か異常が見つかれば保護者は病院を受診する。しかし、再受診が必要になった場合、数週間後や数ヶ月後になることが多く、保護者がうっかり忘れてしまうケースがある。病院からの報告書は学校に提出しているが、その後の受診が必要な場合のフォローアップが不足していると感じる。うっかり忘れを防ぐ方法を検討すべきである。具体的には、学校の先生と保護者が密に連携し、「いつ、どこの病院で、何の検査に引っかかって、いつ再受診が必要か」といったデータを共有し、その時期が来たら確認する体制が必要である。それが子どもの治療や治癒につながる。

(委員)

本事業そのものは法令に基づいているため、事業内容自体に特に異論はない。しかし、外部評価のポイントに「学校医、養護教諭、市教育委員会関係者間における意見交換や情報共有が重要であると考えられる。事業の一層の充実に向け、各委員の意見を頂きたい」とある。どのような意見を求められているのかを考えるに当たり、まず、本事業が委員会に上がった理由が部長の二次判定にあると推察する。

部長の二次判定には、「これまで学校医、養護教諭からの改善要望については、個々の事案ごとに事務局職員が中心となってまとめてきたが、今年度から学校保健情報連携会を立ち上げ」云々とある。そうすると、我々委員が何かを提言する際、ポイントとなるのは、これまでどのような改善要望が上がってきていたのかが不明である点である。

補足資料にも具体的な要望内容は示されていないため、我々は意見を求められても、何について議論すべきか分からぬ。せめて、どのような改善要望が上がっており、それをどのように充実させたいのかを提示していただいた方が、委員会での議論を絞り込める。漠然とした意見では、委員も期待に沿えるような意見を出すのは難しい。具体的な情報があれば、委員も建設的な議論ができる。

(企画政策課長)

昨年度まで所管の課長であったため、把握しているところを説明する。

例えば、成長曲線についてだが、学校医のほとんどは内科医の先生が引き受けてくださっている。しかし、成長曲線で背骨の曲がりや低身長などを判断するのは、本来小児科医の専門性が高い。

近年、伊予市でも約2,700人の子どもがいる中で、一人一人を見る時間がほとんどなく、見落としがあれば訴訟リスクを負う状況で健診を行っていただいている。しかも謝金はボランティアのような金額である。そうした中で、「成長曲線のような専門性の高い項目は、内科医ではリスクが大きいので、専門医にお願いできぬか」という相談があった。これを受け、成長曲線審査は専門医に見ていただくような改善を行った。

また、訴訟リスクの観点から、健康診断を受ける際に児童生徒に上着を「脱いでもらうか、もらわないか」という判断がある。担当医の考え方によっても異なり、家庭内暴力などを見抜くきっかけになるため「脱いでもらうべき」と考える先生もいれば、「今の時代なので脱がなくても良い」と考える先生もいる。このように学校医の考え方も様々であるため、学校と医師が協力して、より良い方法はないかを毎年相談し、検討しているところである。

(委員長)

本事業は、確かに医師不足が深刻である。やらなければならない事業ではあるが、医師の確保にかなり苦労していることが伺える。医師を確保するしかないので、その対策にぜひ取り組んでほしい。深刻な話であると認識した。

活動指標の令和5・6年度の課題への改善提案の欄が空欄なっている。これは問題ないということか。医師の確保が大変である課題が上がっているのであれば、それに対する改善策を記載すべきである。

(教育委員会事務局長)

医師が不足している現状に対し、本市の対応としては、医師会の会長にお願いに行き、協力できる先生を探していただくという形としている。つまり、担当学校以外の学校医を担っていただけるかといった調整をお願いしている。市の職員が医師に直接お願いに行き、調整しきることは非常に難しい。そのため、これまで会長頼みで調整してきたのが実情である。

しかし、それが限界にもなってきており、会長が変われば、調整が難しくなる可能性もある。そうなる前に、課題意識を持って改善していこうという思いから、本事業を外部評価に付した。

各委員には本事業の重要性を理解していただいているため、今後もこの事業を推進できるよう、学校保健情報連携会議をうまく活用し、検討を進める。そ

れだけでは解決できないことについては、他の取組がないか、様々な機会を利用して医師や大学の先生からも意見を頂きながら、引き続き検討していきたい。